

こども家庭センタースタッフの募集案内

採用予定人数	1 人	
身分	パートタイム会計年度任用職員	
職名	こども家庭センタースタッフ（心理担当支援員）	
条件	・ 地方公務員法第 16 条に該当しないこと ・ 次のいずれかの資格を所持していること 公認心理師、大学等において心理学課程を修めて卒業した者 ・ 普通自動車第一種運転免許を有すること ・ 児童心理に係る相談・支援業務の経験があること	
業務内容	・ 心理アセスメント・子どもや保護者等の心理的側面からのケア ・ 要保護・要支援児童に関する相談 ・ 虐待が行われている家庭に関する相談・支援 ・ 関係機関との連絡調整・情報収集 ・ その他業務として依頼する事務（データ入力等）	
勤務地	こども家庭相談室（八戸市田向三丁目 6-1 八戸市総合保健センター 3 階）	
任用期間	・ 令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日 ・ 採用後 1 か月間は条件付採用となります。 ・ 勤務実績が良好な場合は再度の任用をすることがあります。	
勤務時間	・ 9 時 00 分～17 時 00 分（うち休憩時間 1 時間） 週 5 日 週 35 時間 ・ 時間外勤務 あり（必要に応じて）	
給料	月額 218,580 円（当月支給）※正式には任用時に決定します。	
手当	・ 通勤手当 あり（要件を満たした場合） ・ 期末勤勉手当 あり（要件を満たした場合） ・ 時間外勤務手当 あり ・ 退職手当 なし	
休日	・ 土曜日、日曜日 ・ 国民の祝日に関する法律に規定する休日 ・ 12 月 29 日～翌年 1 月 3 日	
休暇	・ 年次有給休暇 あり ・ 特別休暇 あり	
保険等	・ 共済保険 加入する ・ 厚生年金保険 加入する ・ 雇用保険 加入する ・ 労災保険 加入しない ・ 公務災害補償 あり	
募集者	八戸市庁	
応募方法	必要書類	八戸市会計年度任用職員申込書（心理担当支援員）
	提出方法	直接持参または郵送
	提出先	こども健康部 こども家庭相談室 〒031-0011 青森県八戸市田向三丁目 6-1 3 階
	提出期限	定員に達するまで ※採用を決定次第、募集を終了します。
採用方法	書類選考及び面接により採用者を決定します。	
問合せ先	電話 0178-38-0704（直通） メール kateisoudan@city.hachinohe.aomori.jp	